# 平成28年2月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

平成28年2月4日 開会 平成28年2月4日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成28年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目 次

### ○会議録 [2月4日(木)]

出席議員の番号氏名	1
欠席議員の番号氏名	1
会議に出席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 発議第1号	
(滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の	
制定について)	4
日程第5 議案第1号から議案第10号まで一括議題	
(平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	
他 9 件)	4
閉会	1 3

平成28年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成28年2月4日

開会 午後2時30分

閉会 午後2時53分

#### 平成28年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

招集年月日 平成28年2月4日(木曜日)

招集場所 広域連合議会議場

(滋賀県市町村職員研修センター視聴覚教室(ピアザ淡海4階))

#### 会議に出席した議員(18名)

	1番	越		直	美		2番	大ク	、保		貴
	3番	藤	井	勇	治		4番	冨士谷		英	正
	5番	善	利	健	次		6番	宮	本	和	宏
	7番	野	村	昌	弘		8番	正	木	仙治郎	
	9番	山	仲	善	彰	1	0番	谷	畑	英	吾
-	1 1 番	福	井	正	明	1	2番	小	椋	正	清
-	13番	平	尾	道	雄	1	4番	平	尾	義	明
-	15番	竹	Щ	秀	雄	1	6番	宇	野	_	雄
-	17番	村	西	康	弘	1	8番	北	Ш	豊	昭

#### 会議に欠席した議員(1名)

19番 久 保 久 良

#### 説明のため出席した者の職氏名

 広域連合長
 橋川
 渉
 副広域連合長
 伊藤定勉

 副広域連合長
 松井繁夫
 事務局次長
 竹元豊一

 総務企画課長
 小西征義
 業務課長前川
 学会計課長

#### 職務のため出席した者の職氏名

書 記 井口明洋 書 記 山本晃治

#### 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 発議第1号

(滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する 規則の制定について)

第5 議案第1号から議案第10号まで

(平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第2号)他9件)

#### 会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 発議第1号

(滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する 規則の制定について)

日程第5 議案第1号から議案第10号まで

(平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第2号)他9件)

#### 議事の経過

#### 開会 午後2時30分

(開会 開議)

○議長(藤井勇治君) ただいまから、平成28年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は18名、欠席議員は1名、欠席議員は、久保久良議員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配布いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(藤井勇治君) 日程第1、議席の指定を行ないます。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 5条第2項の規定により、指定いたします。

越直美議員は、1番に指定いたします。

(日程第2)

○議長(藤井勇治君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、5番 善利健次議員、8番 正木 仙治郎議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(藤井勇治君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤井勇治君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第4)

○議長(藤井勇治君) 日程第4、発議第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議 規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

4番 富士谷英正君。

○4番(富士谷英正君) 発議第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を説明させていただきます。

本案は、広域連合議会会議規則第3条の規定に、議員が出産のため出席できないときは、 日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出できる項目を追加するものであります。

広域連合議会会議規則第15条の規定により、北川豊昭議員のご賛同をいただきまして、 提案させていただきます。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(藤井勇治君) 提案理由の説明が終わりました。

まず、発議第1号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第1号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

発議第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制 定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

(日程第5)

○議長(藤井勇治君) 日程第5、議案第1号から議案第10号までを一括議題といたし

ます。

書記より議件を朗読させます。

○書記(山本晃治君) 議件を朗読いたします。

議案第1号平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)、 議案第2号平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)、議案第3号滋賀県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について、 議案第4号滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する 条例の制定について、議案第5号滋賀県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間等に関す る条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号滋賀県後期高齢者医療広域連合 情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号滋賀県後期高齢者医療広域連合 情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号滋賀県後期高齢者医療広 域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号滋賀県後期高 齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定につい て、議案第9号平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第10号 平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

以上でございます。

○議長(藤井勇治君) 議件の朗読が終わりましたので、広域連合長から提案理由の説明 を求めます。

連合長。

○広域連合長(橋川渉君) 本日、議員の皆様方のご参集をいただき、平成28年2月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、諸案件の審議を願うに当たり、その 概要を説明させていただきますとともに、諸般の報告をさせていただきます。

それでは、当広域連合における「医療費等の動向」についてまず申し上げます。

被保険者数の推移でございますが、平成27年4月から12月までの伸び率は、対前年 度同期比2.53%増であり、当初想定しておりました3.12%を下回っております。

一方、一人当たり医療給付費については、3月診療分から11月診療分までの9カ月の 実績で、対前年度同期比1.81%増の伸びを示しており、当初想定しておりました 2.02%を下回っておりますが、最新の11月診療分は、単月でみると、対前年比 3.64%の大幅な上昇となりました。 医療給付費全体と致しましては、被保険者数が想定よりも低く推移したこともあり、これまでのところ4.38%の伸びとなっており、これは年度当初に想定しておりました伸び5.20%を下回っております。

しかしながら、これまでからも冬場の医療費は高くなる傾向を示しておりますので、引き続き、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、「第3次広域計画の策定」について申し上げます。

広域計画は、地方自治法の規定により作成が義務付けられており、現行の計画が、今年度 末に計画期間の終了を迎えることから、平成28年度から平成31年度までの4年間を計 画期間とする第3次広域計画を作成しようとするものであります。

次期計画におきましては、これまでの広域連合の運営を総括し、高齢者医療制度にか かる最近の動向等を踏まえ、今後の課題と方向を示しております。また、新たに指標及び 数値目標を設定し、計画を着実に推進していくこととしております。

次に、「第5期保険料率の改定」について申し上げます。

平成28・29年度の第5期保険料率の改定につきましては、市町ならびに県との協議 を重ねてまいりました。

被保険者の増加や医療の高度化に伴い一人当たり医療費が上昇していくことに加え、高齢者負担率の引上げを加味する一方で、平成29年4月からの消費税率の引上げや保険料特例軽減の原則見直し等、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増していることを考慮し、高齢者の負担の急増を緩和するとともに、健全な財政運営を確保することを第一義に検討してまいりました。

そのため、剰余金の全額投入、また、これまでと同様、審査支払手数料を市町負担でお願いするとともに、県に対しましては、保険料増加抑制のため財政安定化基金の交付を要望してきたところでございます。

これらの増加抑制策を講じることにより、被保険者均等割額は45,242円、所得割率は8.94%となり、一人当たり平均保険料は年額66,218円で、対前期903円の増額、1.38%の上昇率となるものでございます。

それでは、今議会に提出しております議案につきまして、ご説明いたします。

議案第1号及び議案第2号は、平成27年度の当広域連合一般会計及び後期高齢者医療

特別会計の補正予算でございます。

まず、議案第1号の一般会計補正予算は、696万7千円を減額しようとするものでございます。内容でございますが、事務局運営費や人件費等の精査による減額等でございます。

次に、議案第2号の特別会計補正予算は5億5,050万2千円を増額しようとする ものでございます。主な内容でございますが、先ほど、「医療費の動向」で説明いたしま したように、これまでの給付実績を基に今年度の保険給付費を推計したところ、当初の予 定を下回る見込みであることから17億2,864万8千円の減額を行う一方、想定外の 医療費増が発生した場合の財政リスクを軽減するため、療養給付費国庫負担金等が超過交 付されることに伴う、予備費31億8,300万円の増額等でございます。

次に、議案第3号の「第3次広域計画の策定」は、平成28年度から平成31年度までの4か年を計画期間とする第3次広域計画を作成しようとするものでございます。

次に、議案第4号は「第5期保険料率設定」等に伴う関係条例の改正案件でございます。 その改正内容は次の3点であります。

1点目は、平成28・29年度の第5期保険料率につきまして、所得割率を100分の8.94、被保険者均等割額を45,242円と定めるものであり、2点目は、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、平成28年度から保険料軽減対象の拡大を行うものであり、3点目は、平成28年度におきましても保険料軽減の特例措置を継続するものでございます。

次に、議案第5号は「地方公務員法」の改正に伴い、関係条例の一部を改正するもので ございます。

次に、議案第6号から議案第8号は、「行政不服審査法」等の改正に伴い、関係条例の 一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号及び議案第10号は、「平成28年度当初予算」でございます。

平成28年度におきましては、高齢者の健康づくりや療養費等の医療費適正化に重点的に取り組むとともに、新たな地方公会計制度やマイナンバーによる情報連携に向けたシステム改修等の経費を計上し、特に、新たな事業として、さらなる療養費の適正化を進めるため、柔道整復等の療養費支給申請書を画像データ化して内容を点検し、疑義のあるもの

について患者照会に取り組む経費を計上しております。また、先ほど申しあげました増加 する医療費に対応する保険給付費を計上しております。

この結果、平成28年度の一般会計当初予算の総額は1億4,852万7千円、後期高齢者医療特別会計の総額は1,501億1,089万6千円、広域連合予算全体では1,502億5,942万3千円となり、平成27年度に比べて45億8,783万5千円、3.1%の増となったところでございます。

以上、10件の議案につきまして、ご審議いただきますようお願いを申し上げ、提案の 説明とさせていただきます。

○議長(藤井勇治君) 提案理由の説明が終わりました。

まず、議案第1号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第1号「平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第2号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第2号「平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算(第2号)」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第3号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第3号「滋賀県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第4号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第4号「滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第5号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第5号「滋賀県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改 正する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第6号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第6号「滋賀県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制 定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第7号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第7号「滋賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第8号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第8号「滋賀県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第9号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第9号「平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」は、原案のと おり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第10号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第10号「平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (藤井勇治君) ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時53分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

平成28年2月4日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 藤井勇治

署 名 議 員 善 利 健 次

署 名 議 員 正 木 仙治郎